

「香港フードエキスポ 2018 大阪ブース」募集要項

はじめに

大阪府では、香港で開催される食の見本市「香港フードエキスポ 2018」に「大阪ブース」を設け、香港・アジアでの販路拡大に取り組む農林水産・食品関連事業者を支援します。

香港は関税が無いことから、ビジネス参入がしやすく、農林水産省の輸出統計では 2005 年以降、日本からの食品・農水産物の輸出先として 13 年連続首位を保っています。中国や東南アジアへの市場開拓をめざす事業者にとって、非常に魅力的なマーケットです。

この香港で毎年夏に開催される「香港フードエキスポ」はアジア最大級の規模を誇り、香港・アジア地域をはじめ海外への販路開拓・拡大を図る展示商談会として大きな実績を残してきました。

本エキスポには世界各地から数多くのバイヤーが集います。海外販路の開拓・拡大に向け、「大阪ブース」をぜひご活用ください。

1 香港フードエキスポ 2018 概要

会期：平成 30 (2018) 年 8 月 16 日 (木) ~ 18 日 (土) (3 日間)

会場：香港コンベンション&エキシビジョン・センター (中国 香港)

主催：香港貿易発展局 (HKTDC)

内容：食品及び飲料製品、食品包装、ラベリング、安全性と物流、製品とサービス、
食品加工製品、機械類、関連サービスなどの分野で歴史を有する国際見本市です。

HP：<http://www.hktcd.com/fair/hkfoodexpo-en/HKTDC-Food-Expo.html>

実績 (2017 年)：来場者数約 500,000 人 出展社 1,542 社 (26 各国・地域)

トレード・バイヤー数 20,932 人

2 「大阪ブース」について

主 催：大阪府

後 援：りそな銀行

協 力：香港貿易発展局、日本貿易振興機構 (ジェトロ) 大阪本部 (予定)

出展場所：5 階 トレードホール (B to B を目的とした展示ホール ※ 最終日は一般客にも開放)

小 間 数：3 小間 / 27 m² (予定) ※りそな銀行が用意する 1 小間と合わせて計 4 小間のブースとなる予定

募集分野：食品及び飲料製品

参加メリット：・単独出展と比べ、出展費用が低く抑えられます。

・日本語・英語・中国語での通訳サービスを利用できます。

(1 小間に 1 人通訳を配置します)

・りそな銀行のご協力により、現地バイヤーとの商談をアレンジします。

・出展前後のセミナーを開催し、出展準備や商談成立に向けたアドバイスをを行います。

・出展前に留学生を招いた試食会・意見交換会を実施します。

・現地市場視察として香港のスーパーや百貨店等へご案内します。

募集内容：

【大阪ブース】1/2小間（4.5㎡）での出展（1小間を2社で分割してご出展いただきます。）

募集事業者数：6者程度

対象事業者等：次の①及び②に該当する事業者・企業

①大阪府内に本社を有する農林水産・食品関連事業者

②大阪産(もん)ロゴマーク使用許可事業者、大阪産(もん)名品認証商品を有する事業者、または6次産業化(総合化事業計画認定)事業者

出 展 料：14万円程度 ※府の出展補助事業（出展料の1/2補助、上限30万円）を活用した場合の料金

※為替レート等の変動等により変更の可能性あり

ポ イ ン ト：・ご希望の方には個別に、オプションとして各種支援サービスをご用意しています。

<各種支援サービスの内容>

- ・りそな銀行の協力のもと、現地バイヤーとの個別商談をアレンジします(無料)。
- ・出展前後にセミナーを開催し、香港フードエキスポの概要説明や出展経験者による体験談をお話します。
- ・桃山学院大学の留学生による試食会を開催し、アジア地域の食の嗜好性を事前に調査できます。

応 募 締 切：平成30（2018）年5月31日（木） <定数に達し次第締め切ります>

【ブース仕様】

Ⅰ 天井高： 2.5m ● 床面積： 4.5㎡/1/2小間 ● 床耐久重量： 300kg/㎡

Ⅰ 空 調： エアコンシステムあり

<基本装飾・備品（スタンダードブース標準仕様 / 1小間）>

Ⅰ パーテーション（3m×3m）● カーペット

Ⅰ 社名板（英語および中国語（繁体字））

Ⅰ ミーティングテーブル（長さ0.7m×奥行0.7m×高さ0.75m） 1台

Ⅰ 椅子 3脚

Ⅰ 施錠付きキャビネット（長さ1m×幅0.5m×高さ0.75m） 3台

Ⅰ 木製展示棚（長さ3m×奥行0.3m） 2台

Ⅰ ゴミ箱 1台

Ⅰ 23ワットスポットライト 3台

Ⅰ 23ワットロングアーム スポットライト 1台

Ⅰ 電源コンセント（標準装備 800W） 1箇所

Ⅰ 警備費用、清掃代金

Ⅰ 展示会公式カタログでの企業名掲載

※1/2小間出展のため、上記の標準仕様をシェアして使用していただくこととなります。これに伴い、事務局が標準仕様の範囲内でレイアウトさせていただきます。

※出展料に含まれないもの

参加者の渡航費・宿泊費、食費、展示物に係わる経費（輸送・運搬・梱包・通関・保管・保険料等）、参加企業が特注される自己装飾・電力・資料の作成・レンタル備品・通信費等、参加企業が独自に制作されるパンフレット・カタログ等、一切の保険料・税金その他 ※展示物に係わる経費は、府の出展補助事業の対象となる場合があります。

3 申込先（事務局）

申込書にご記入の上、**FAX** もしくは電子メールにてお申込みください。

大阪府 環境農林水産部流通対策室 ブランド戦略推進グループ（担当：木村・水谷・岡本）

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）23階

TEL：06-6210-9605 / FAX：06-6210-9604

メールアドレス：ryutsutaisaku-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp

4 出展者の選定方法など

- Ⅰ 申込みのあった順番に申込内容等を審査し、出展者を決定します。なお、定数を超えた場合は申込み順にキャンセル待ちとします。
- Ⅰ 申込み内容に虚偽の記載をした場合は、申込みを無効とすると同時に、本見本市への出展をお断りします。
- Ⅰ 定数に達しない場合、大阪産(もん)ブースの規模を縮小する場合があります。
- Ⅰ 小間の割当てについては事務局で決定します。ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

5 展示品等について

- Ⅰ 大阪産(もん)ロゴマーク使用許可商品、大阪産(もん)名品認証商品、6次産業化(総合化事業計画認定)対象商品のうち、該当する自社商品を必ず展示してください。
- Ⅰ 輸出入禁止品、大阪以外を象徴するような特産品など、大阪産(もん)ブースの出展趣旨に合わない展示品を出品される場合は、当該展示品の出品若しくは大阪産(もん)ブースへの出展自体をお断りする場合があります。
- Ⅰ 大阪産(もん)ブースには「大阪（OSAKA）」の文字が入った横看板が掲げられます。その下に企業の名前を記した社名板を掲げます。
- Ⅰ 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログなどを含みます。
- Ⅰ 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

6 設営・撤収について

- Ⅰ 大阪産(もん)ブースはスタンダードブースの標準仕様になっています。会期前日の8月15日（水）に会場入りし、各出展者で各小間の設営、展示品の搬入等を行っていただきます。
- Ⅰ 展示会最終日の出展物の撤収、後処理は、全て出展者の責任により行っていただきます。

7 実演調理、試飲・試食について

- I 会期中は電気器具を使った簡単な実演調理・試飲・試食が可能です。ただし、会場条件により規制されるもの、危険なもの、騒音の激しいもの、有害なもの等は実演を禁止又は制限されることがあります。また特別な設備（囲いのパネル、床の養生等）を要求される場合があります。
- I 実演する場合は、実演方法、必要電力・備品等について、別途、事前に申込書をご提出いただきます。

8 展示品の販売について

- I 8月18日（土）最終日のみ展示品を実演販売することができます。
- I 包装されている既製品をそのまま販売される場合は問題ありませんが、それを包装から取り出し、調理して販売する場合は飲食業の臨時営業許可書を事前に取得しておく必要があります。この手続きは煩雑で大変時間がかかりますので十分にご注意ください。
なお、この手続きについては代行できませんので、出展者でご対応いただきます。

9 装飾・備品レンタルの追加について

- I 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展者側の負担になります。
- I 出展決定後に事前に必要事項を「申込書」で提出するものとし、事務局が一括して申込を代行します。これに伴う追加経費については出展者が展示会主催者に海外送金で直接お支払いいただきます。

10 出展料、追加装飾・レンタル備品料のお支払いについて

- I 出展料については、平成30（2018）年6月中旬までに香港貿易発展局指定代理店指定の銀行口座にお振り込みいただきます。
※府の出展補助事業（既述）を活用する場合、出展料28万円程度を一旦お支払いいただき、
出展後に実績報告書と併せて領収書等を府へ提出いただきます。その後、出展料の2分の1
（上限30万円）を府より補助します。
- I 追加装飾・備品レンタル料については、展示会主催者に海外送金で直接お支払いいただきます。

11 キャンセル条項

- I 原則として出展決定後の出展辞退は認めておりません。
- I 出展料入金後の自己都合による出展辞退は、全額のキャンセル料が発生します。
- I 事務局が展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展者の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料を主催者より請求された場合、事務局は一切の費用負担は行いませんので、出展者より主催者に直接お支払いいただきます。
- I 香港フードエキスポ2018が見本市主催者（香港貿易発展局）の事由により中止になり、出展者に不利益が生じた場合、大阪ブースの主催者は一切の責任を負うことができません。

1.2 展示品の発送について

展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展者で行っていただきます。

必要に応じ、事務局より、展示会主催者が推薦する物流業者をご紹介します。

1.3 旅程について

- I 現地集合、現地解散になります。
- I 展示品の設置等を前日に行う必要がありますので、前日の8月15日に現地会場の大阪ブースに集合していただきます。
最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の18日夜までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。
- I 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。

1.4 出展までのスケジュール

| | |
|-----------|------------------------|
| 5月15日(火) | 募集開始 |
| 5月31日(木) | 募集締切 ⇒ 出展者決定 |
| 6月 中旬 | 追加備品レンタル品の決定 |
| 6月 下旬 | 事前勉強会 |
| 7月 中旬 | 出展料、追加備品レンタル料のお支払い締め切り |
| 8月15日(水) | 前日設営 |
| 8月16日(木)～ | 出展本番 |

1.5 その他

- I 展示品等の盗難、損害、その他不利益などを含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等について、主催者・後援者・協力機関は一切責任を負いません。ただし、主催者の行為による場合はこの限りではありません。
- I 本要項に記載のない事項については、事務局にて決定することとします。
出展者はこの決定に従っていただきますので、予めご了承願います。

(参考) トレードホール スタンダードブース (標準ブース) イメージ (1/2 小間)



※イメージ内冷蔵庫はオプションです。